

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
「音楽のまち・かわさき」推進計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
川崎市
- 3 地域再生計画の区域
川崎市の全域
- 4 地域再生計画の目標
 - ・ 川崎市は京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支え続け、豊かな税財源に恵まれた活力のある都市として成長してきた。
 - ・ 近年においては、本市を支えてきた経済基盤である第2次産業の空洞化が進み、雇用機会の減少とともに、長引く景気の低迷による市税収入の落ち込み等によって、財政・経済状況は極めて厳しい状況になっており、企業活力の再生は喫緊の課題となっている。
 - ・ また、東京や横浜に比べ遅れをとっている商業の求心力を高め、首都圏の購買力を市内に確保していくことも求められている。
 - ・ こういった状況の中、「ものづくり都市」として培われた人材や産業の集積を生かし世界的な先端産業都市を標榜できるような多様な研究機関が集積し、新たな大小さまざまな企業が集積する「ものづくり」のまちは、国内外から多様な人々を呼び寄せて発展、今日に至っている。
 - ・ 多様な人々が集まるというこうしたまちの成り立ちを背景に、市民の音楽活動分野はクラシック、ジャズ、ポップスと幅広く、全国各地の郷土芸能はもとより、朝鮮半島や中国をはじめとするアジア、世界の民族音楽にかかわるものまであって実に多彩である。また、市民ばかりでなく、企業オーケストラが活動したり、複数の音楽教育機関が地域に根ざした取組を展開するなど、音楽関係の資源に恵まれていることは、川崎市の大きな特徴といえる。
 - ・ 昨年川崎市は、市制80周年を迎え、川崎駅西口に世界に誇ることのできるミュージア川崎シンフォニーホールがオープンした。
 - ・ このホールを活用して音楽を中心とした多様な市民の多彩な文化、芸術活動の創造を通じて、活力ある地域社会の実現や新たな産業機会の創出など、幅広い効果による音楽のまちづくりをめざす。
 - ・ 市内には多くの音楽家が住み、音楽に関係する企業も多数立地しており、市民をはじめ、こうした人たちや企業が活気づくようにするため、音楽に関連する人材の育成や新たな産業機会の創出もめざす。

- ・ これまでも、市内には複数の音楽教育・研究機関（洗足学園音楽大学、昭和音楽芸術学院、ヤマハ音楽院、音楽研究所）音楽を愛好する市民によるアマチュア合唱団、吹奏楽団やオーケストラの存在、各区における多彩な音楽イベントなど多数の音楽活動を行っている資源、いわゆる音楽の消費者は多数存在している。
- ・ また、音楽関係ビジネスとして、巨大ライブハウスの先駆けとなったライブハウスや、未契約アーティストの楽曲の著作権管理やプロモーションを行うベンチャー企業の存在があるほか、南武線沿線には電気・情報通信等の企業群の立地、臨海部、南武線沿線を中心に研究機関やものづくり関連中小企業の集積などがあり、産業創出・支援機関も点在している。
- ・ 市内には、こういった教育、研究、消費（市民）、企業、生産（演奏家、音楽団体）が集中しており、それらを有機的に結びつけ、個々の活動による振幅を共振させることで、活動の活性化を図り、民間事業者のビジネス展開を通じて、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、持続可能な地域再生をめざす。
- ・ こうした音楽によるまちの再生を市民や企業によるそれぞれの主体的な活動が連携しあうことで、新しいまちづくりの目標を達成する。
- ・ 音楽のまちづくりの裾野を広げるため、街角で気軽に音楽を楽しめる環境づくりへの取組を行うときに、地域住民及び道路利用者の合意形成等、道路使用許可の手続きが円滑に行われることへの警察庁の支援措置を活用することで、まちに音楽があふれ、うるおいと活力のあるまちづくりめざす。（既存プログラムによる）
- ・ 音楽に関連する人材の育成に向けて、「文化芸術による創造のまち支援事業」を活用し、音楽公演を運営することのできる人材を育成することで、市民等による音楽関連活動のより一層の活性化を図る。
- ・ 音楽のまちづくりの推進にあたっては、民間主体による取組を行うことで、民間事業者のビジネス展開を誘引し、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、持続可能な地域再生をめざす。行政は、こういった民間部門の活動を誘導し、時限性をもった支援を強力に行う。

参考 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

音楽関連活動の裾野を支える人材の育成など、ミューザ川崎シンフォニーホールを活用した幅広い文化の裾野を形成することで、消費の喚起など経済波及効果が期待されるほか、音楽芸術等を通じた新たな産業の誘致や産業の創出などにより地域経済の活性化を促進する。

【目標】

- ・ 市内の音楽公演等の増加(集客効果)(市内の公共施設における公演数)
15年度 600公演 16年度 800公演 17年度 900公演

【参考事例】

- ・ さまざまな音楽関連活動の交流による産業シーズの発生
平成16年4月27日の日本経済新聞朝刊で、市内の音楽資源の交流による新たな事業機会の創出が報じられた。経済的効果の参考事例である。

楽曲著作権の管理を手掛けるトーリューモン(川崎市中原区)は5月、洗足学園音楽大学と連携し、携帯電話の着信音に同大学生の歌や演奏を流す「着うた」サービスを始める。(中略)

携帯電話の着信音配信サービスを展開する日本ユニシス情報システム(東京・江東)のサーバーに収録曲を蓄積。利用者は携帯電話にダウンロードして使う。当面はKDDIの携帯電話サービス「au」で利用できるが、近い将来、NTTドコモ向けなどにも対象を広げる。

料金は一曲あたり100円にする予定。初年度に2億円の売り上げを見込む。50%は日本ユニシス情報の収入とし、トーリューモンと洗足学園音大が25%ずつを得る。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

市内にある多くの音楽的資源を活かして、音楽を中心とした芸術や文化の創造を通じ、うるおいのある地域社会の実現を図り、産業の振興や新たな産業機会の創出など、社会的経済的に幅広い効果による音楽のまちづくりを推進するとともに、国内外に新しい都市イメージをPRする。

街角で気軽に音楽を楽しめる環境づくりのため、道路使用許可の手続が円滑に行われることなどの支援措置を活用する。

また、文化芸術による創造のまち支援事業の活用により音楽公演を支える人材を育成する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置「文化芸術による創造のまち支援事業」(C0801)

「文化芸術による創造のまち支援事業」を活用し市民の自主的音楽公演活動を支援して、市内での音楽活動に関わる人材育成事業を行う。

「音楽のまち・かわさき」サポーター育成事業

市内で行われる音楽イベントで、公演運営のスタッフとして参加する一般・学生等に対する舞台運営講習会を実施し、音楽公演を支える人材を育成することで、市民による活動の活性化を図る。

「音楽のまち・かわさき」講演会の開催

市内を中心に音楽活動を行っている団体及び個人を対象として、音楽著作権等活動をするうえで知っておかなければならない課題をテーマとした講演会を開催する。

5 - 3 - 2 旧プログラムに基づき、既に認定されている取組みについて

平成16年6月21日に認定を受けている「音楽のまち・かわさき」推進計画に記載されている以下の取組について、引き続きその推進を図る。

支援措置の番号及び名称：201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

当該支援措置を受けようとする者

「音楽のまち・かわさき」推進協議会(平成16年4月18日設立)

推進協議会 会長 西室泰三 ほか理事22人、監事2人、顧問4人

推進協議会の事業

- (1) 音楽人材や音楽資源の緊密な連携を図り、音楽の基盤づくりに資する事業
- (2) 音楽関連産業の振興や新たな産業機会の創出を図る事業
- (3) 音楽の裾野を拡げるための事業
- (4) 音楽関連活動の情報を収集し、発信する事業

当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組内容

川崎市では、主要駅周辺の路上でアマチュア音楽家による演奏活動等が盛んに行われており、「音楽のまち・かわさき」を推進する上で、こういった活動を支援し、街角で日常的に音楽を楽しめる環境づくりも欠くことのできない課題である。

地域再生計画の策定にあたっては、平成16年3月に警察庁から発出された「道路使用許可手続の円滑化を図るための通達」を活用して、路上での演奏活動等について、地域住民との合意形成に努めるとともに、関

係機関との綿密な連携によって、サポートすることを検討している。

具体的には、路上での演奏活動等を行う者を集めたイベントにあわせて、ホールでの音楽公演や音楽をテーマとしたシンポジウム等を同時複合的に開催することで、音楽のまちづくりをアナウンスするとともに、路上での演奏家等の発掘の場を提供することを検討している。

5 - 3 - 3 支援措置によらない独自の取組み

環境整備

- ・市内での音楽講演活動や関連活動を実施し易い環境づくり
- ・庁内関係各局の所管する事項に関して、音楽のまちづくりに必要な環境整備等の横断的・総合的な調整（庁内に「音楽のまち・かわさき」推進委員会を設置）

多彩な音楽公演等イベントの開催

- ・児童生徒に様々な形で音楽に触れる機会を提供し、音楽愛好心を育む
- ・市民参加による多彩な音楽公演の実施
- ・良質な音楽公演の鑑賞機会の提供
- ・身近な場所で気軽に音楽を楽しめる機会の提供

戦略的情報発信

・新しいまちづくりの定着を促進するため、市内外への強力な情報発信
音楽関連産業の振興や新たな産業機会の創出

・音楽による産業振興・創出を誘引するシンポジウムの開催や、音楽テーマにしたビジネスコンペティションや音楽産業見本市の開催

音楽のまちづくりを主体的に進める「音楽のまち・かわさき」推進協議会の支援・育成

・民間事業者のビジネス展開を誘引し、地域経済の活性化を図るため
民間部門の活動を誘導し、時限性をもった支援、独立に向けた育成

ミュージア川崎シンフォニーホールの運営

・世界に発信することのできるワインヤード形式の 2,000 席の本格的シンフォニーホールでの良質な音楽公演の提供

6 計画期間 平成 17 年度～平成 19 年度まで 約 3 年

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、音楽公演の数がどのくらい増えたか、また、「文化芸術による創造のまち支援事業」の活用により音楽公演を支える人材を育成する事業を進めたことで、どれだけの人材が生まれ、その人材によりどのくらいイベントが

行われたかなど、川崎市が4に記載する数値目標に照らし状況を調査し、評価、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
該当なし